

東 総 地 域  
循環型社会形成推進地域計画  
第1次計画

銚子市  
旭市  
匝瑳市

東総地区広域市町村圏事務組合

平成24年12月14日

平成27年12月24日（変更）

平成28年12月28日（変更）



## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	
(1) 対象地域 -----	1
(2) 計画期間 -----	1
(3) 基本的な方向 -----	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2) 生活排水の処理の現状 -----	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 -----	5
(4) 生活排水処理の目標 -----	6
3 施策の内容 -----	7
(1) 発生抑制・再使用の推進 -----	7
(2) 処理体制 -----	10
(3) 処理施設等の整備 -----	13
(4) 施設整備に関する計画支援事業 -----	16
(5) その他の施策 -----	17
4 計画のフォローアップと事後評価 -----	18
(1) 計画のフォローアップ -----	18
(2) 事後評価及び計画の見直し -----	18
[添付資料]	
・添付資料 1 対象地域図 -----	19
・添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等 -----	20
・添付資料 3 分別区分説明資料 -----	23
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	26
・添付資料 4 地域内の施設の現況と予定（位置図） -----	31
・添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図-----	35
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	38
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧-----	40
事業番号 1 【参考資料様式 2】施設概要（熱回収施設系）-----	41
事業番号 2 【参考資料様式 1】施設概要（リサイクル施設系）-----	42
事業番号 3 【参考資料様式 1】施設概要（リサイクル施設系）-----	43
事業番号 4 【参考資料様式 3】施設概要（最終処分場系）-----	44
事業番号 5 【参考資料様式 4】施設概要（し尿処理施設系）-----	45
事業番号 6 【参考資料様式 5】施設概要（浄化槽系）-----	46
【参考資料様式 6】計画支援概要-----	49

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名： 銚子市、旭市及び匝瑳市

面 積： 315.60 km<sup>2</sup>

人 口： 179,318 人（平成24年3月31日現在）

(内訳)

市町村名	銚子市	旭 市	匝瑳市	計
面 積 (km <sup>2</sup> )	83.91	129.91	101.78	315.60
人 口 (人)	70,116	69,223	39,979	179,318

## (2) 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を平成30年度とする。また、平成30年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第1次計画とし、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を計画期間とする第2次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

銚子市、旭市及び匝瑳市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合は、千葉県の東北部の太平洋に面した海岸沿いに位置し、総面積は315.60km<sup>2</sup>で、千葉県全域面積の6.1%を占めており、温暖な気候風土を持つ自然環境に恵まれた地域であるため、年間の観光客数はおよそ600万人である。

構成市のごみ焼却施設の状況をみると、銚子市清掃センター（165t/日、昭和61年10月稼働、稼働後26年経過）、旭市クリーンセンター（95 t /日、平成4年8月稼働、稼働後20年経過）、匝瑳市ほか二町環境衛生組合松山清掃工場（80 t /日、昭和59年4月稼働、稼働後28年経過）が稼働している。

また、粗大ごみ処理施設（破碎・資源選別）は、銚子市清掃センター（30 t /5hr、昭和63年3月稼働）、旭市クリーンセンター（30 t /5hr、昭和58年4月稼働）、匝瑳市ほか二町環境衛生組合（8.85 t /5hr、平成10年4月稼働）が稼働している。

また、旭市では、平成12年1月から旭市クリーンセンター内に10 t /日の資源ごみ選別処理施設を稼働させているほか、構成市ごとに資源化委託等で独自の資源化を行っている。

一般廃棄物最終処分場については、銚子市は、銚子市一般廃棄物最終処分場（昭和63年8月竣工、埋立容量292,000m<sup>3</sup>）、旭市は、旭市グリーンパーク（平成9年3月竣工、埋立容量168,400m<sup>3</sup>）匝瑳市は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般廃棄物最終処分場（昭和55年11月竣工、埋立容量116,388m<sup>3</sup>）の各々の最終処分場に残渣等を埋め立てている。

以上のように稼働中の焼却施設は、全て20年以上経過しており、粗大ごみ処理施設も老朽化が進んでいる状況である。また、最終処分場の残余容量にも限りがあり、資源ごみの統一化などによる資源化率の向上も必要な状況である。

さらに、ごみのもつエネルギーを最大に利用することが求められ、同時に温室効果ガスの削減も大きな課題である。

このような共通の課題を持つ構成市は、平成11年3月に千葉県が策定した「千葉県ごみ処理広域化計画」に基づき、東総地区広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）において、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向け、中間処理施設（高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設）（以下「新たな中間処理施設」という。）及び最終処分場（以下「新たな最終処分場」という。）の整備に向けて事業の推進を図っている。

また、本区域の収集範囲は、約316km<sup>2</sup>と広いため、第2次計画に向けて、収集運搬効率及び費用対効果等を考慮し、中継施設等の必要性について、今後引き続き検討していく予定である。

新たな中間処理施設及び新たな最終処分場が稼働した後の構成市と組合の役割分担としては、構成市がごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い「3R」を実践し、組合が可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と、最終処分並びに各施設の維持管理を行い、循環型社会の形成及びエネルギーの有効利用を目指す。なお、収集・運搬の主体については、中継施設等の必要性とともに今後引き続き検討していく予定である。

また、家庭系及び事業系ごみに関しては、平成19年度に対する平成23年度の原単位比較で、家庭系ごみの原単位は1.2%の減量化、事業系ごみの原単位は、10.3%の減量化となっており、排出量原単位としては4.4%の減量、集団回収を加えた総排出量原単位としては、4.6%の減量であったことから、引き続き発生抑制及び資源化の推進を図るため、広報、指導、徹底を行う。

一方、公共用水域をみると、組合構成区域は広く太平洋に面しており、これらの海域は、豊富な漁場を有するとともに、関東圏有数の観光地域でもある。

これら公共用水域の保全を図るため、構成市において銚子市及び旭市は、公共下水道の整備の促進、銚子市及び旭市の下水道計画区域外の地域及び匝瑳市の全域については合併処理浄化槽の普及促進に努める。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

構成区域の平成23年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め69,463トンであり、再生利用された総資源化量は10,863トン、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/((ごみの総処理量+集団回収量))は15.4%である。

中間処理による減量化量は、52,283トンであり、集団回収量を除いた排出量の75.3%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.9%に当たる7,555トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は59,028トンである。

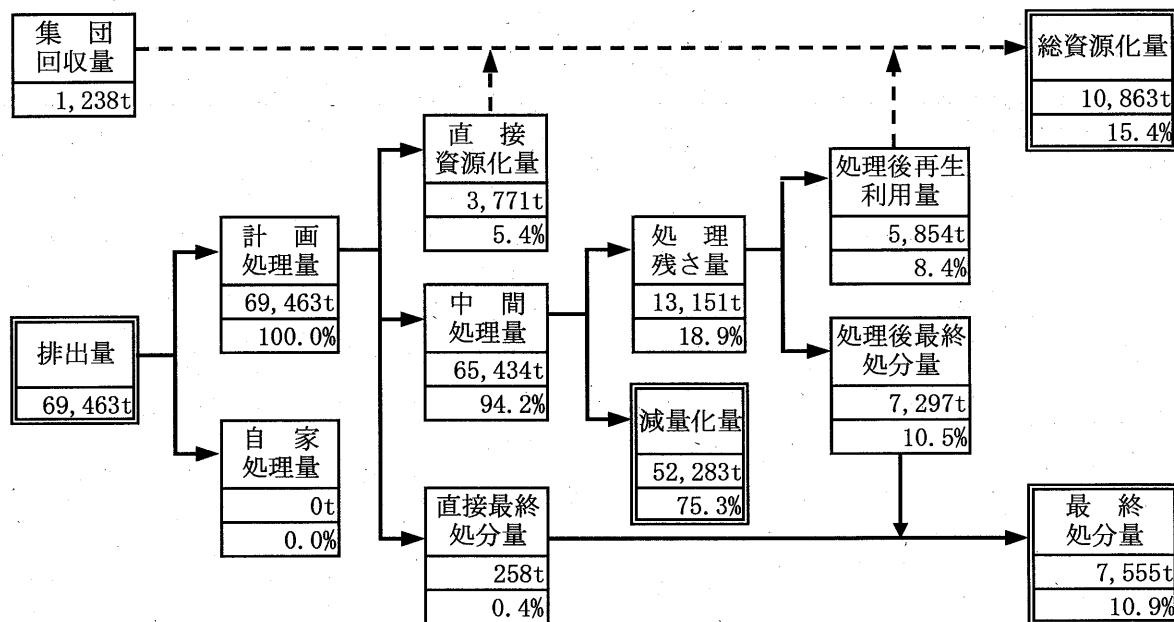


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成23年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図2のとおりである。

総人口は、179,318人のうち、汚水処理人口は80,003人、汚水処理人口普及率は44.6%である。

し尿発生量は12,341k1/年、浄化槽汚泥発生量は34,575k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は46,916k1/年である。

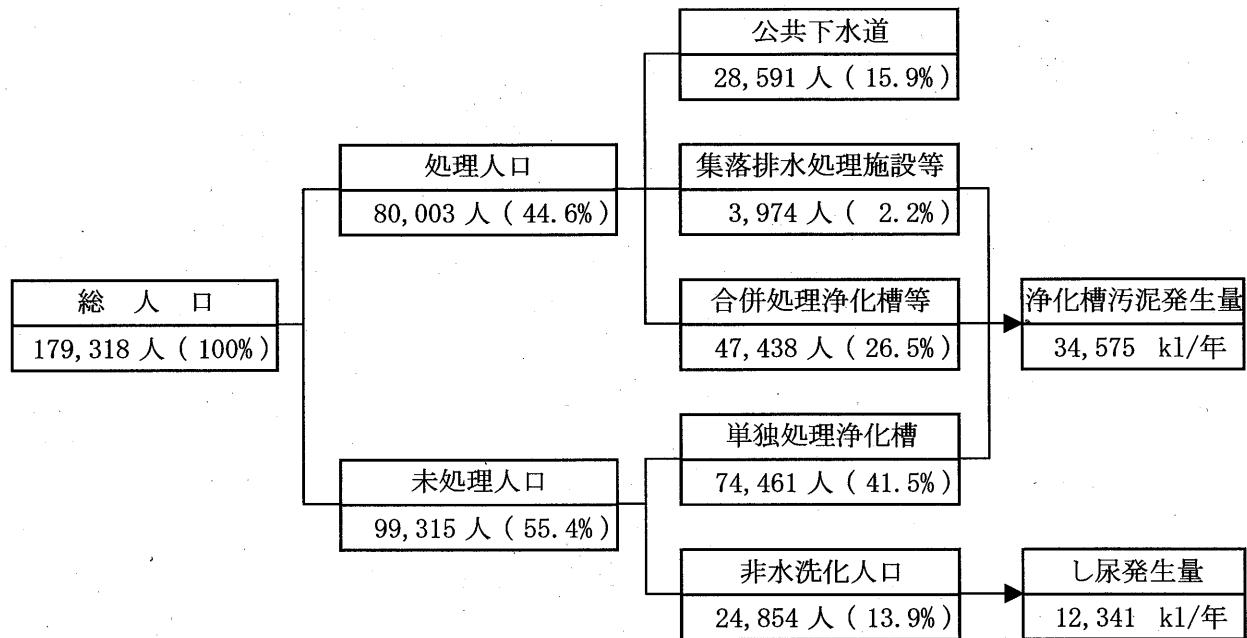


図2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、

表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成23年度)	目標(割合※1) (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量	22,751 トン	20,543 トン (-9.7%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.31 トン/事業所	2.17 トン/事業所 (-6.1%)
	家庭系 総排出量	46,712 トン	41,382 トン (-11.4%)
	1人当たりの排出量※3	222.1 kg/人	210.3 kg/人 (-5.3%)
合計 事業系家庭系排出量合計		69,463 トン	61,925 トン (-10.9%)
再生利用量	直接資源化量	3,771 トン (5.4%)	3,665 トン (-5.9%)
	総資源化量	10,863 トン (15.4%)	10,319 トン (-16.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	52,283 トン (75.3%)	46,015 トン (74.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,555 トン (10.9%)	6,751 トン (10.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位: トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位: トン]

注) 総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量(平成30年度で63,085 t)である。

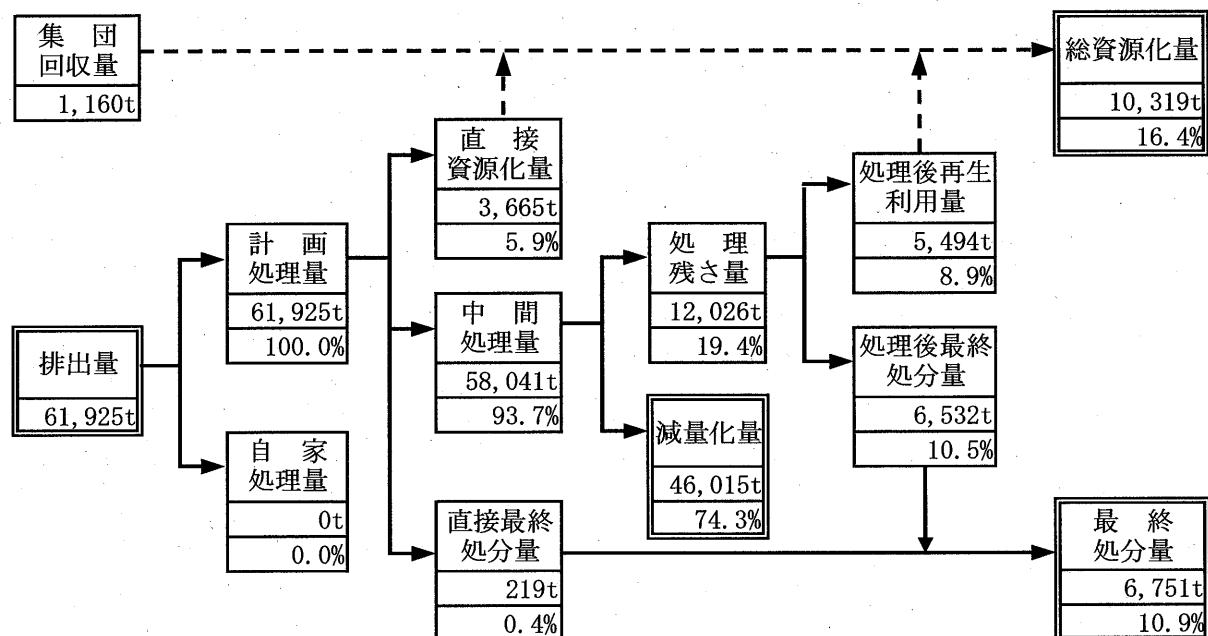


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（平成23年度）	目標（平成30年度）
処理形態別人口	公共下水道	28,591 人 ( 15.9% )	30,675 人 ( 18.6% )
	農業集落排水施設等	3,974 人 ( 2.2% )	3,795 人 ( 2.3% )
	合併処理浄化槽等	47,438 人 ( 26.5% )	54,788 人 ( 33.2% )
	未処理人口	99,315 人 ( 55.4% )	75,827 人 ( 45.9% )
合 計		179,318 人	165,085 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	12,341 キロットル	8,713 キロットル
	浄化槽汚泥量	34,575 キロットル	30,368 キロットル
	合 計	46,916 キロットル	39,081 キロットル

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 有料化

組合構成市では、ごみ処理の有料化に取り組んでいるが、組合内での統一がなされていない。また、料金体系の根拠も統一されていない。そのため、ごみ処理の広域化に向けて、ごみ処理料金の統一に向けた制度の見直しを図る。

料金制度の設定統一については、構成市の実施している有料化によるごみの減量効果等を勘案して検討を行う。

##### イ 家庭における排出抑制と再使用の推進

○ものは丁寧に使い、長持ちさせることを常に心がけ、ごみを発生させない。

修理して使うことが可能なものは、修理して再使用し、ごみとしない。

○食品は使い切り、冷蔵庫等で腐らせず、ごみになるものを発生させない。

買った食品は、無駄なく使うことで家計費の削減になることを自覚する。

○買い物はマイバッグを持参し、レジ袋の削減に努める。

レジ袋はごみの約1%に当たり、CO<sub>2</sub>発生源となることを自覚する。

○生ごみの水切りを実施する。

生ごみの水を切ることで、ごみの発生量が少なくなることを自覚する。

○家庭用堆肥化装置を利用し、厨芥類はできるだけ堆肥にして利用する。

農家や園芸を行う家は、できる限り自宅の生ごみは堆肥化して利用する。

○過剰包装は断る。

過剰包装は意味が無く、ごみを増やすだけであることを自覚し、実践する。

○用途を変えて使えるものは使う。

古いタオルの雑巾使用など、昔の知恵、現代の知恵を活かした使い方を実践する。

○使わないものはバザー等に出し、ごみにしない。

家庭で使わなくなったもの、使わないものは、バザーや不用品交換会に出す。

○グループや知人同士の再使用の連携。

子供服など、不用になったものは、知人同士で再使用を行う。

○詰め替え製品を使用する。

使い捨てではなく、詰替用の洗剤などを使う。

○資源ごみは必ず分別する。

資源ごみを分別することで、資源化の促進だけではなく、ごみ処理費の削減効果が得られ、資源ごみを分別することで家計の出費も少なくなる。

- スーパー等の回収ボックスは最大限利用する。  
いつも買い物に行くスーパーの回収ボックスは最大限利用する。
- リサイクルショップ等の有効利用。  
リサイクルショップやエコショップができるだけ利用する。

#### ウ 事業者における排出抑制と再使用等の推進

- 過剰包装の抑制を図る。  
「簡易包装は環境保全、過剰包装は環境破壊」を住民等にアピールする。結果的に商品は安くなり、会社の利潤も増えることを自覚する。
- 資材や事務用品などは効率的な計画を立て、無駄を作らない。  
家庭の食品と同様、無駄な資材は排除し、必要な物だけを購入する。
- ごみ処理には経費がかかることを認識し、ごみを出さない計画を作成する。  
事業所でごみ処理にかかる経費を試算し、ごみを出さないことによる経費の削減を行う。
- リターナブル製品をできるだけ製造・使用する。  
リターナブルな製品の研究と販売及び広告を行う。
- 事業所内で用途を変えて使えるものは使う。  
事業所内で、他の部署に使えるものを把握し、再使用できるものは使う。
- 他の用途に使用できる製品の開発。  
使用した後も物入れなど他の用途に使えるものを開発、販売する。
- 資源となるものは、資源回収に出す。  
資源ごみとして回収しているものは、必ず資源として出す。
- 資源としての産業廃棄物は、必ず資源化を図る。
- 廃食用油の再生利用（石鹼、B D F）を推進する。
- 余った資材は捨てずに、再生利用を図る。  
余剰資材の有効利用により、会社の経費削減となることを自覚する。

#### エ 行政における排出抑制と再使用等の推進

- 構成区域における住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図り、互いに協力し合える体制の整備を行う。
- ごみ処理にかかる経費を試算し、住民周知を図ることで経費削減意識を高める。  
ごみ処理には、多額の費用がかかっていることを伝え、排出抑制を促す。
  - 構成市間の整合を図り、有料化の再検討を行う。  
有料化の方法、家庭系と事業系の差別化に対し、根拠を持った再検討を行う。

- 生ごみ処理機設置補助事業を推進する。
- バザー、フリーマーケット等の支援。
  - 本組合圏域で開催されるバザーやフリーマーケット等を支援する。
- 広域ごみ焼却施設に併設するリサイクルプラザの活用。
  - リサイクルプラザ事業として美品中古家具の無償引取、有償展示販売を行う。
- 公共施設ロビーの活用。
  - 公共施設で「売ります・買います」「あげます」コーナーを設ける。
- ごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。
  - 排出抑制、資源化推進の必要性及び温室効果ガス発生等の情報を発信する。
- 資源化施設の効率的利用の検討。
  - 効率化と経済性を考慮した資源化計画、施設の有効的な利用計画を検討する。
- 効率的な分別種類の見直し。
  - 資源化に、より効率的・効果的な分別種類を見直す。
- 集団回収の効果的な実施を支援する。
- 家庭や事業者に対し、上記の事項を広報等で効果的に周知を図る。
  - 広報、ポスター、住民説明会等で周知し、住民・事業者に対する啓発を促す。

#### **才 環境教育の推進等**

教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携して幅広い世代に対応した効果的な環境学習を推進する。特に環境教育は学校教育の一環として位置づけられることもあり、地球・生活・ごみの関係性等について、一人ひとりがすべきことを次世代を担う子供たちが理解をする機会を拡充する。

- 環境教育資材を充実させ、子どもたちの意識を高める。
  - 社会科教材など環境教育教材を充実させ、子どもたちの意識向上を図る。

#### **力 生活排水対策**

良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止から、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、構成市では下水道の整備及び接続の促進を行い、下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。

なお、啓発活動としては、下水道及び合併処理浄化槽を利用することによる環境保全や発生源における水質保全対策について、広く知識・情報の提供を行う。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりとする。

現状では、家庭系可燃ごみ及び粗大ごみ処理施設等の可燃残渣は、銚子市清掃センター、旭市クリーンセンター及び匝瑳市ほか二町環境衛生組合の焼却施設で処理を行っているが、いずれの施設も稼働開始後20年以上経過しており、老朽化が進んでいることから、早急に新たな施設への更新が必要である。

また、構成市の粗大ごみ処理施設も老朽化が進む一方、資源ごみの中間処理に関する施設も必要である。

以上のことから、今後の構成市のごみ処理については、構成市と組合の役割を明確にし、市ではごみの発生抑制及び住民の啓発活動を行い、組合では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と最終処分並びに各施設の維持管理を行うこととする。

また、リサイクル可能なごみの分別方法が構成市で異なることから、今後は家庭系ごみの分別の種類を極力統一することとする。更にこれと並行して中間処理施設への搬入品目及び資源化品目の統一を協議していく。

これらの状況を踏まえ、今後のごみ処理体制については、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向けて、平成33年度の稼働開始を目標として、組合において新たな中間処理施設及び新たな最終処分場の整備を推進する。

また、第2次計画に向けて、収集・運搬にかかる構成市と組合の役割及び中継施設等の必要性、また、既存の中間処理施設の取扱い（解体・撤去等）について、今後検討していく予定である。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物を排出している事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行うとともに、構成市内の事業所に対しては、啓発チラシ等を用いて、分別の周知徹底を図る。

構成市は、引き続き事業者に対し、減量化・資源化について徹底するよう啓発活動を推進する。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

構成市の現状では、原則として産業廃棄物は受け入れていないことから、広域化に向けて、基本的に、産業廃棄物は受け入れないこととする。

ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後慎重に検討する。

なお、本区域は、太平洋に面しており、海岸漂着ごみが多い。また、銚子市では

利根川水系の漂着ごみも多い。これらのごみに関しては、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」及び「千葉県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、海岸管理者、河川管理者及び港湾管理者等と協議の上、新たな高効率ごみ発電施設に支障のない範囲内での処理を検討する。

## 工 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き下水道の整備を推進し、下水道区域外では、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、発生汚泥は、埋立処分、堆肥化または焼却処分を行っているが、新たな中間処理施設の稼働後は、順次、し尿処理施設の脱水設備の基幹的施設整備を行い、含水率を70%以下とした場合に、高効率ごみ発電施設で受け入れることとする。

## オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 家庭系ごみについては、新たな中間処理施設（高効率ごみ発電施設）において処理し、効率的なごみ発電を図る。
- ◆ 事業系一般廃棄物については、減量化及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ 基本的に産業廃棄物は受け入れないこととする。ただし、「併せ産廃」と認定できる物に関しては、事業者に対する資源化の徹底等を条件とし、受け入れについて今後慎重に検討する。
- ◆ 生活排水は、下水道及び合併処理浄化槽の整備を進める。

表3 東総地区市町村圏事務組合家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成23年度)						将 来 (平成30年度)					
銚子 市			旭 市			匝瑳 市			匝瑳 市		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等	処理実績(ト)	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	焼却 施設)	銚子市清掃センター(焼却施設)	18,625	焼却 施設)	旭市クリー ンセンター(焼却施設)	11,751	焼却 施設)	旭市クリー ンセンター(焼却施設)	4,868	焼却 施設)	匝瑳市ほか二町 (焼却施設)
不燃ごみ	破碎 機別 施設)	銚子市清掃センター(粗大ご み別処理施設)	1,405	破碎 機別 施設)	旭市クリー ンセンター(粗大ご み別処理施設)	—	破碎 機別 施設)	旭市クリー ンセンター(粗大ご み別処理施設)	1,255	破碎 機別 施設)	匝瑳市ほか二町 (粗大ごみ別処理 施設)
粗大ごみ									7		
その他	—	—	—	埋立	旭市クリー ンパーク	172	埋立	旭市クリー ンパーク	17	埋立	匝瑳市ほか二町 環境衛生組合
紙類	直接資源化(民 間委託)	2,199	直接資源化(民 間委託)	829	直接資源化(民 間委託)	120	直接資源化(民 間委託)	2,432	直接資源化(民 間委託)	1,042	直接資源化(民 間委託)
紙パック	直接資源化(民 間委託)	1	直接資源化(民 間委託)	4	直接資源化(民 間委託)	—	紙パック	—	直接資源化(民 間委託)	5	直接資源化(民 間委託)
缶類	銚子市清掃センタ ー(粗大ご み別処理施設)	187	旭市クリー ンセンター(資源ご み別処理施設)	331	リサイクル 施設)	190	リサイクル 施設)	162	リサイクル 施設)	308	リサイクル 施設)
ガラス類	リサイクル 民間委託	644	リサイクル 施設)	496	リサイクル 施設)	255	リサイクル 施設)	550	リサイクル 施設)	418	リサイクル 施設)
ペットボトル	リサイクル 施設)	240	リサイクル 施設)	191	リサイクル 施設)	82	リサイクル 施設)	178	リサイクル 施設)	161	リサイクル 施設)
プラスチック類	リサイクル 施設)	407	リサイクル 施設)	528	リサイクル 施設)	40	リサイクル 施設)	211	リサイクル 施設)	470	リサイクル 施設)
布類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
白色トレイ	民間委託	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			24,038		15,793		6,881		20,544		14,669
											6,169

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明 (添付資料3)

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

平成32年度までは、現在の各施設を使用するため、各施設の整備を行い、安心かつ安定的な処理を行う。平成33年度以後は、新たな中間処理施設を建設し、処理を行う。「(2)処理体制」で処理を行うため表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	東総地区広域市町村圏事務組合 高効率ごみ発電施設整備事業	213t/日	銚子市	H29～H32
2	マテリアルリサイクル推進施設	東総地区広域市町村圏事務組合 マテリアルリサイクル推進施設整備事業	16t/日	銚子市	H29～H32
3	マテリアルリサイクル推進施設	東総地区広域市町村圏事務組合 サテライトセンター等施設整備事業	未定	銚子市 旭市 匝瑳市	H33
4	最終処分場	東総地区広域市町村圏事務組合 最終処分場施設整備事業	40,000m <sup>3</sup>	銚子市	H29～H32
5	し尿処理施設	銚子市衛生センター基幹的設備改修事業	60kL/日	銚子市	H30～H32

※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止については、添付資料4に記載した。

#### (整備理由)

事業番号1：組合構成区域の老朽化した焼却施設を広域化により、新たな高効率ごみ発電施設として建設する。

事業番号2：老朽化した粗大ごみ処理施設を広域化により、新たなマテリアルリサイクル推進施設として建設する。

事業番号3：広域化処理施設の整備に合わせ、効率的なごみの収集・輸送を行うために整備する。

事業番号4：資源化と中間処理減量化を進め、最後に残る残さを処分するために整備する。

事業番号5：老朽化したし尿処理施設の延命化を図り、効率的な継続処理を行うために実施する。

## イ 合併処理浄化槽の整備

### ① 組合構成区域

組合構成区域の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-1のとおり行う。

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	6,860	840	2,886	H25～H29
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
合 計		6,860	840	2,886	/

### ② 銚子市

銚子市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-2のとおり行う。

表5-2 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	352	50	135	H25～H29
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
合 計		352	50	135	/

③ 旭市

旭市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-3のとおり行う。

表5-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	3,786	190	1,095	H25～H29
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
合 計		3,786	190	1,095	/

④ 匝瑳市

匝瑳市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-4のとおり行う。

表5-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
6	浄化槽設置整備事業	2,722	600	1,656	H25～H29
	浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
合 計		2,722	600	1,656	/

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

##### ア 長寿命化計画策定事業

施設を継続利用する予定である銚子市衛生センターについて、表6のとおり長寿命化計画を策定する。

表6 長寿命化計画

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
35	銚子市衛生センター長寿命化計画策定事業	長寿命化計画	H28

##### イ 計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり 計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
31	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H25～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H25～H26
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H25～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る事業者選定アドバイザリー事業	事業者選定アドバイザリー	H28～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る井水調査	井水調査	H28
32	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H25～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H25～H26

	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H25～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る事業者選定アドバイザリー事業	事業者選定アドバイザリー等	H28～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る井水調査	井水調査	H28
33	東総地区広域市町村圏事務組合サテライトセンター等施設整備（事業番号3）に係る基本計画策定事業	基本計画	H29
34	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号4）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H26～H29
34	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号4）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H26～H29
	東総地区広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号4）に係る実施設計及び発注仕様書等作成事業	実施設計及び発注仕様書等	H29
35	銚子市衛生センター基幹的設備改良事業に係る計画支援事業	基本設計 発注仕様書	H29

※ 高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を同一敷地に同時に整備する計画であるため、上記事業は、高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設で同一事業として実施する。

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

構成市では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、環境保全指導員等と市による監視活動を実施するとともに、多発箇所に不法投棄防止看板や不法投棄防止用監視カメラを設置するなど未然防止に努めており、今後も、こうした施策を推進していく。

#### ◆ 不法投棄監視活動・清掃活動

市内多発箇所等における不法投棄の未然防止及び投棄物の早期処理を図るために、環境保全指導員等と市の協働で実施している。

#### **ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

災害廃棄物処理計画について、銚子市と匝瑳市では、「震災廃棄物処理計画」を策定している。旭市では、今後策定する方向で取り組んでいく予定である。

また、県内の市町村は、災害時の廃棄物処理に関する協定を締結している。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

構成市及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

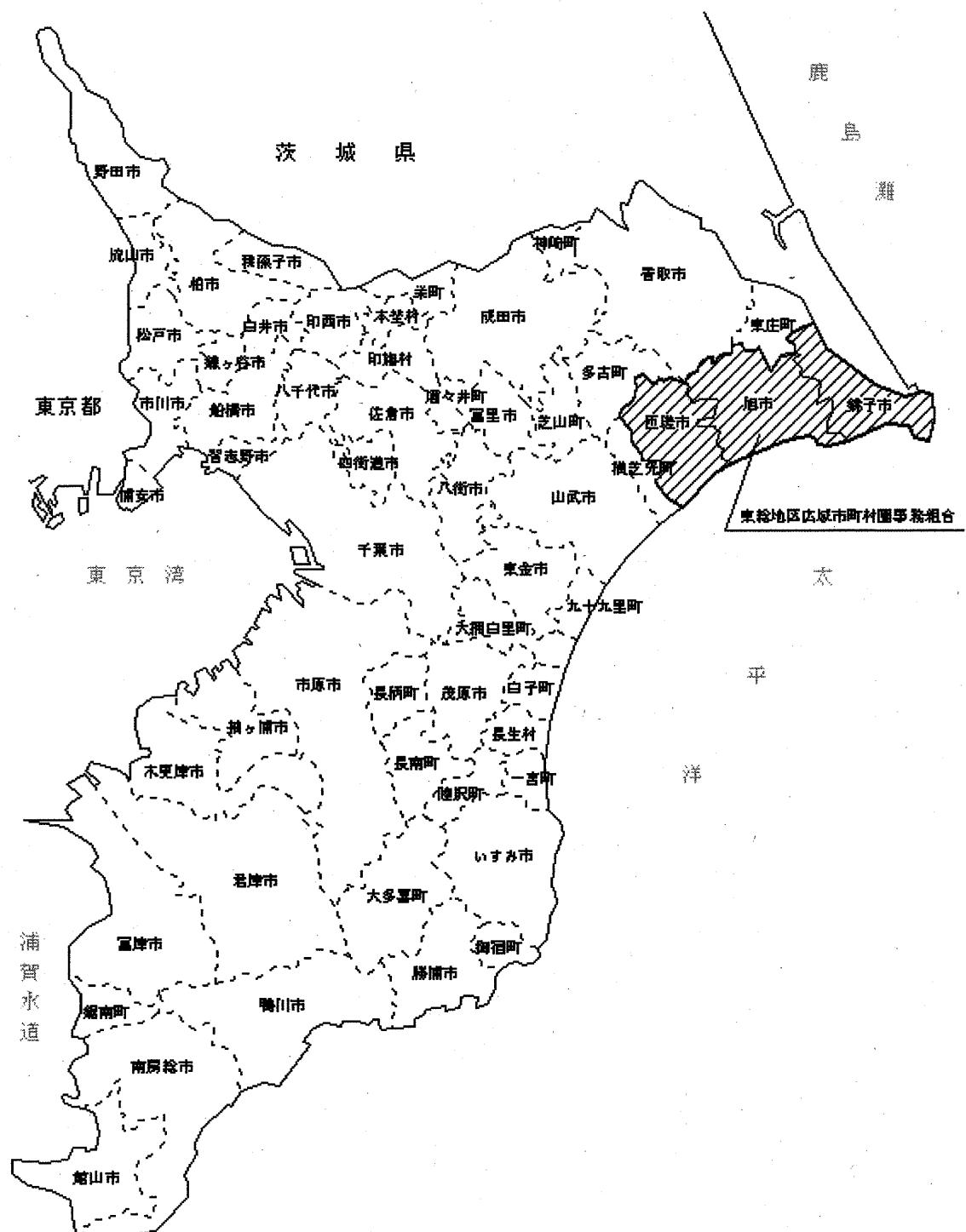
### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の最終年度において、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を第2次計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

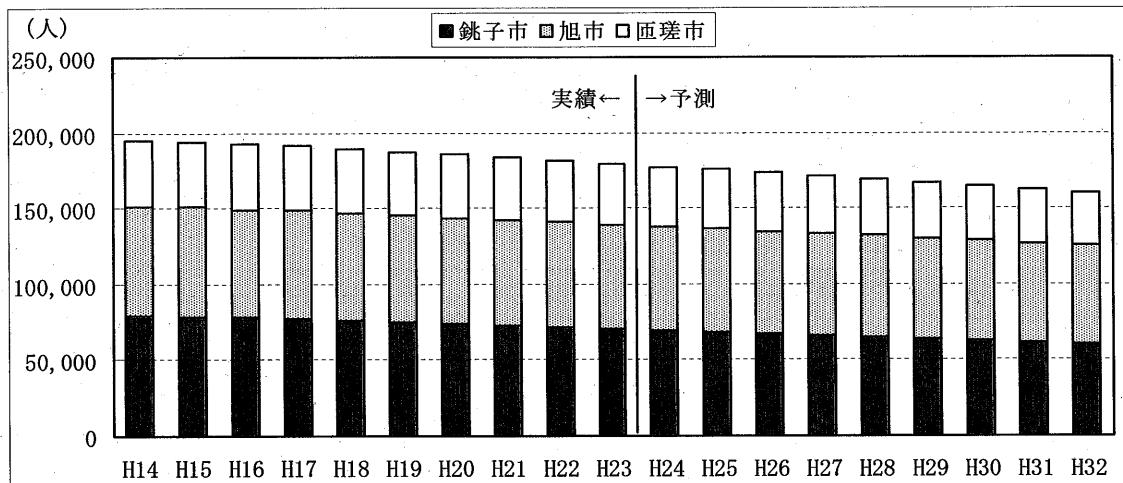
## 添付資料 1 対象地域図



## 添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

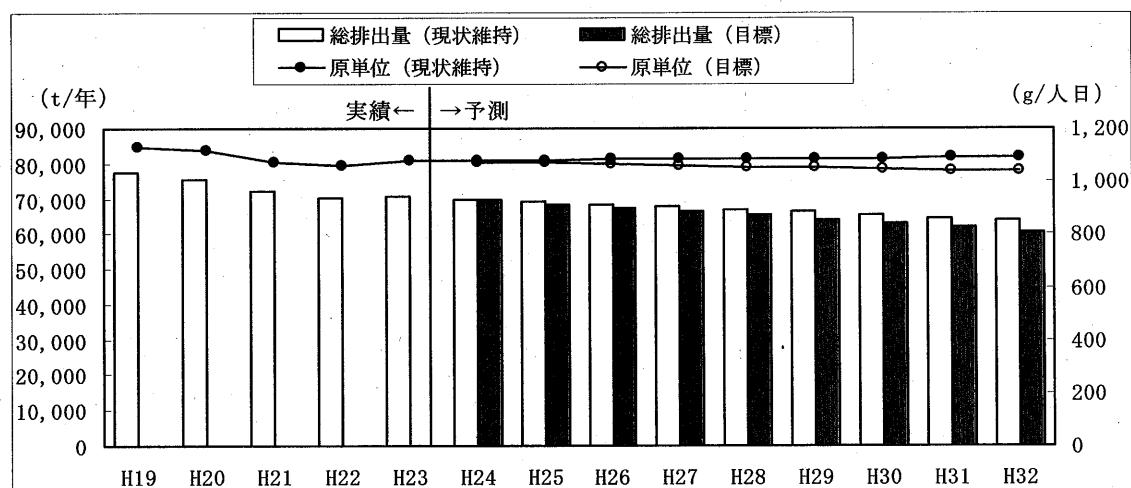
### 1 人口の予測

組合構成区域の人口の予測結果は、次のとおりである。



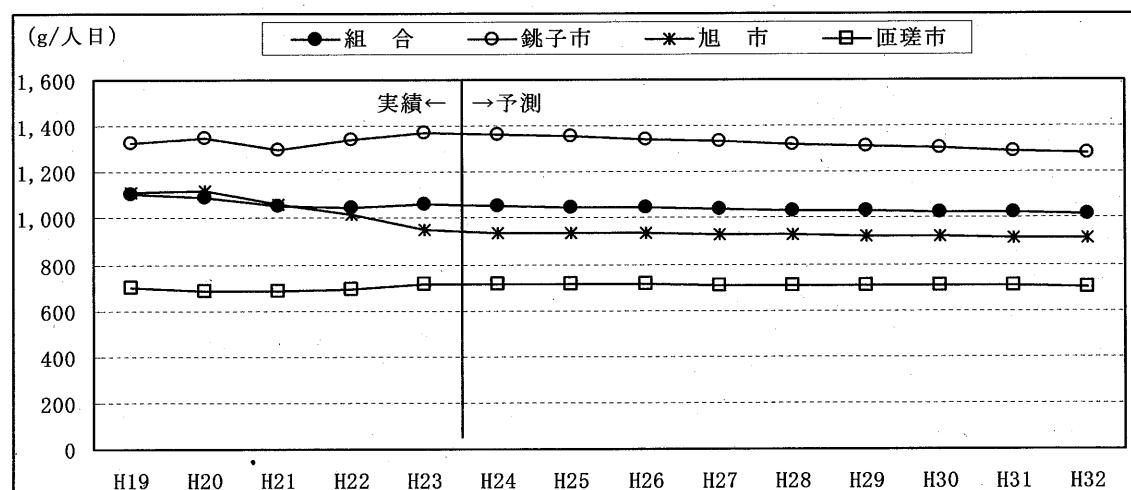
### 2 総排出量及び原単位の予測

総排出量及び総排出量原単位の予測結果は、次のとおりである。



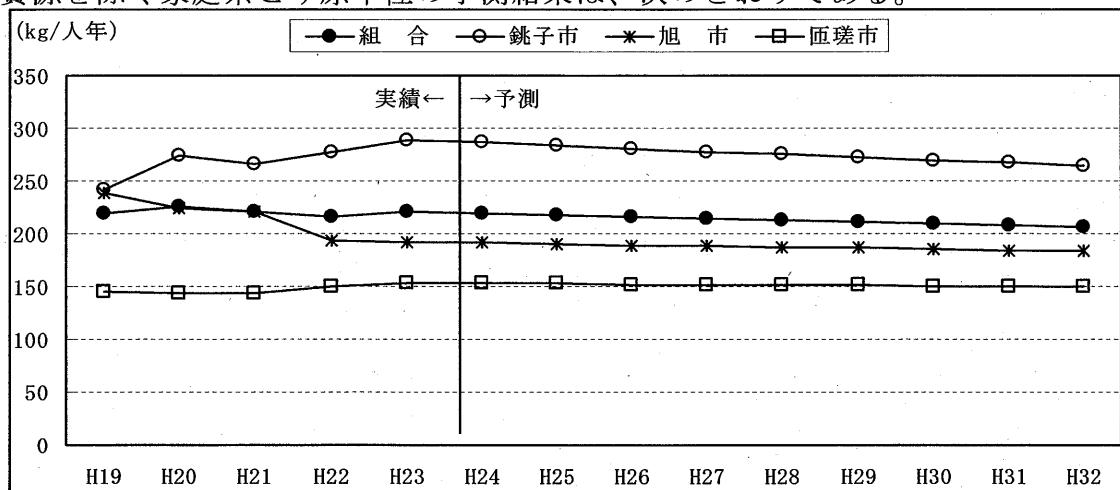
### 3 構成市町別総合原単位の予測

構成市町及び組合の目標達成時の原単位の予測結果は、次のとおりである。



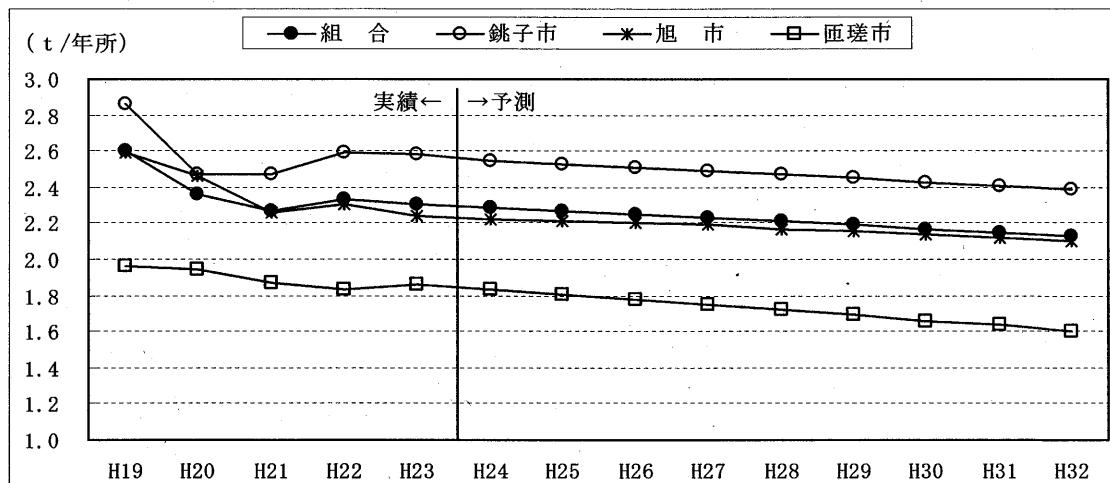
#### 4 資源を除く家庭系ごみ原単位の予測

資源を除く家庭系ごみ原単位の予測結果は、次のとおりである。



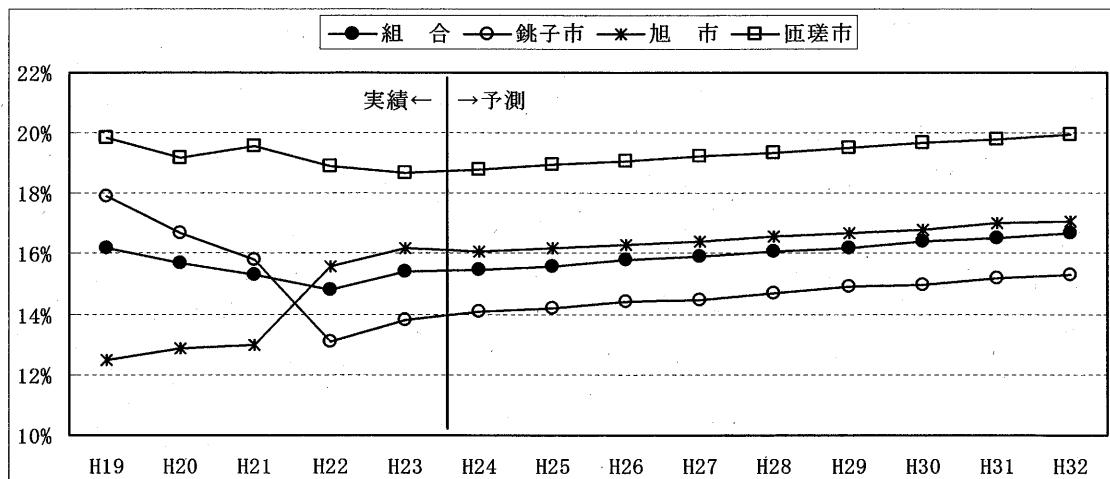
#### 5 事業系ごみ原単位の予測

事業系ごみ原単位の予測結果は、次のとおりである。



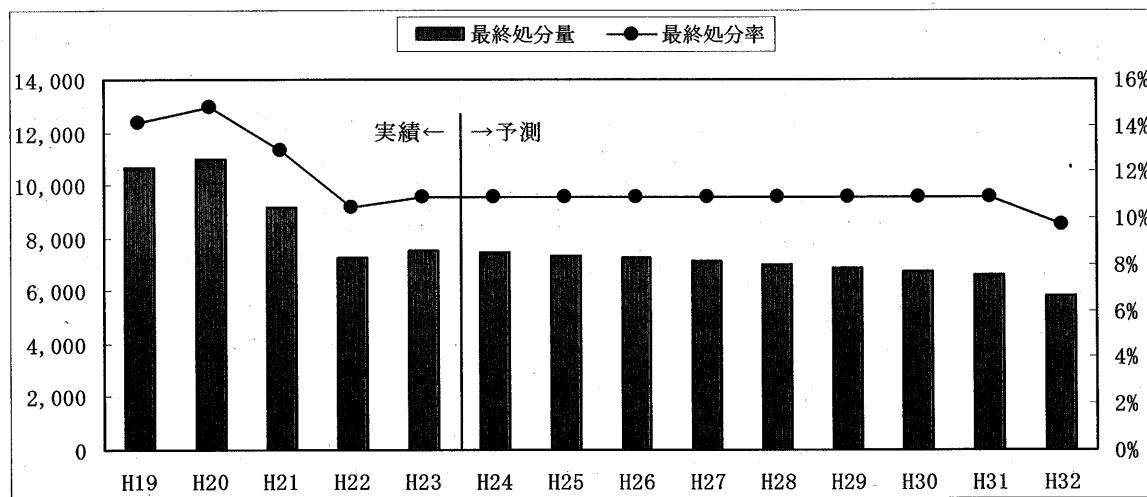
#### 6 資源化率の予測

資源化率の予測結果は、次のとおりである。なお、新たな中間処理施設としてごみの溶融を採用した場合は、資源化率は、数%増加することとなる。



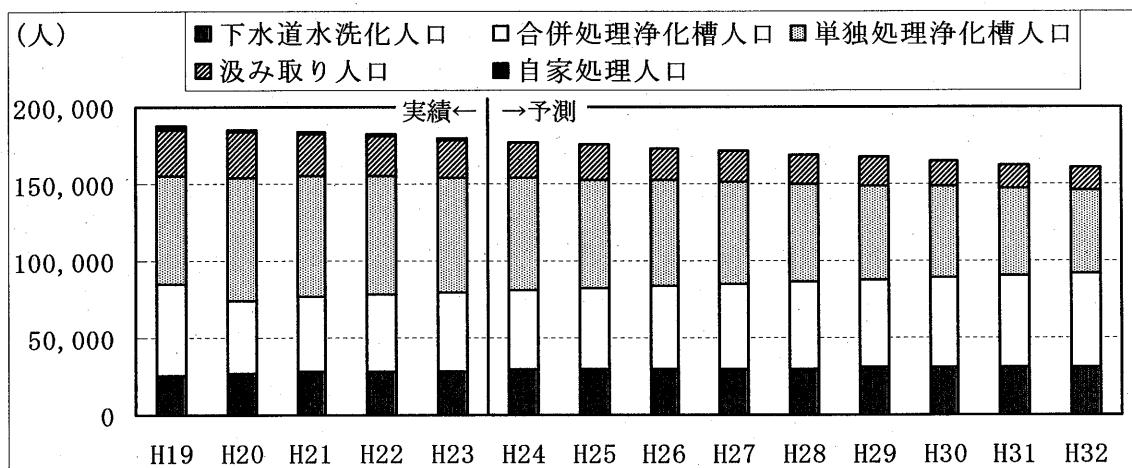
## 7 最終処分量及び最終処分率の予測

最終処分量及び最終処分率の予測結果は、次のとおりである。なお、新たな中間処理施設としてごみの溶融を採用した場合は、最終処分量は減る。



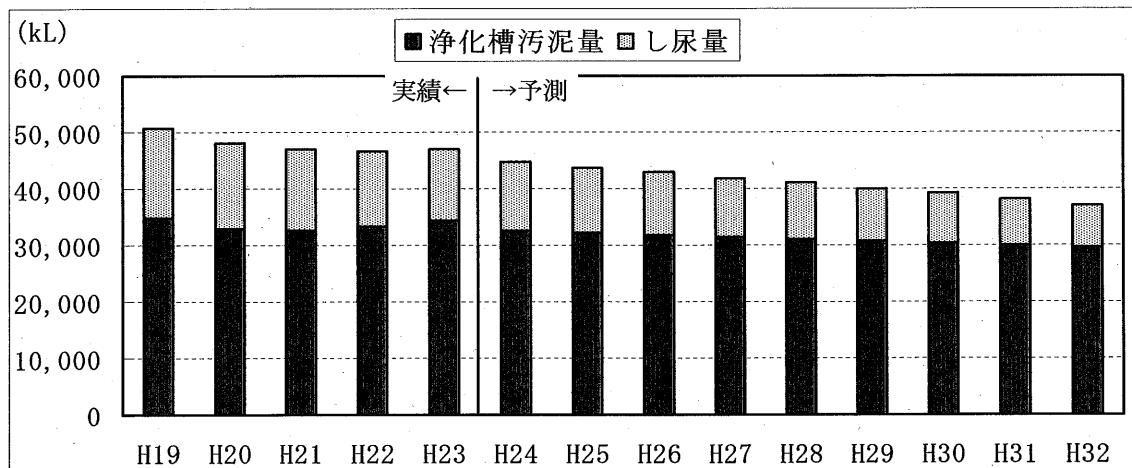
## 8 生活排水処理人口及び生活排水処理率の予測

生活排水処理人口の予測及び生活排水処理率の予測は、次のとおりである。



## 9 汚泥及びし尿量の予測

し尿及び浄化槽から発生する汚泥量の予測は、次のとおりである。



添付資料3 分別区分説明資料

(1) 銚子市

区分	対象物	収集場所	収集回数
可燃ごみ	台所ごみ（生ごみ、貝殻など）、皮革、ビニール製品（革ぐつ、かばんなど）、プラスチック製の商品、草木類（草、落ち葉、小枝、木くずなど）、その他（衣類、ゴム手袋、紙おむつなど）、ノート・ティッシュ、障子紙、紙製の小物入、ダイレクトメールの封筒、レシート、メモ用紙、印刷物		週2回
不燃ごみ	スプレー缶、カセットボンベ、化粧品の瓶、ガラス製の食器、なべ、やかん、フライパン、金属製の食器、瀬戸物、陶器、植木鉢、蛍光灯、電球、乾電池、炊飯器、ドライヤーなどの小型電気製品、傘の骨、鏡、ハンガー		月2回
資源ごみ	ビン	ごみステーション	月2回
	カン		月2回
	ペットボトル		週1回
	プラスチック製容器包装		
	新聞・雑誌・ダンボール・紙製容器包装		
	白色トレイ	拠点回収（スーパー等の回収箱）	随時
	牛乳パック	拠点回収（公共施設の回収箱）	随時
粗大ごみ	家具等	戸別収集（清掃センター持ち込みも可）	申込みによる予約制
	家電製品		
	その他		

(出典：銚子市ごみカレンダー 2005.10.1～2006.3.31)

(2) 旭市

区分	対象物		収集場所	収集回数
可燃ごみ	生ごみ	残飯、料理クズ、貝殻、煙草の吸い殻など	ごみステーション	週2回
	木くず等	刈込み、板くず、竹、落ち葉、刈り草、木の枝、板切れ		
	繊維類	座布団、布団、毛布、カーテン、マットレス		
	紙くず	メモ紙、紙おむつ（汚物は取り除いて）、窓付封筒、写真、油紙、紙コップ、資源回収出来ない紙類（感熱紙、カード紙、ビニールコート紙）、カップ麺のふた		
	油	てんぷら油		
不燃ごみ	金属類など	なべ、やかん、フライパン、カサ、一斗缶、自転車	ごみステーション	月2回
	容器以外のプラスチック	オモチャ、鉢、バケツなど		
	陶磁器類	茶碗、皿、鉢、花瓶		
	ガラスくず類	鏡、電球、グローランプ、割れた蛍光灯		
	リサイクルできないガラス類	割れたびん、化粧品のびん、ガラス		
	家電製品	ストーブ、扇風機、ラジカセなど		
	ゴム、皮製品	長靴、カバン、ライター、王冠、キャップなど		
	乾電池	乾電池		
資源ごみ	缶	ジュースやビールなど飲料用の缶、海苔、菓子、茶、缶詰の缶、卓上用カセットガスボンベ、金属スプレー缶	週1回	
	ビン	飲物、食物などの各種びん		
	ペットボトル	飲料用、醤油、酒、みりん		
	プラスチック製容器包装類	トレー		
		鮮魚用、精肉用トレー、惣菜用トレー、青果用トレー		
		袋類		
		お菓子、パン等の袋、衣料品の袋（シャツ、肌着など）、レジ袋		
	プラスチック容器	洗剤容器、シャンプー容器、発泡スチロールの箱 卵の容器、カップ麺の容器		
	その他	電気製品の緩衝材、メロン・リンゴ等果物用緩衝材、ラベル、プラスチック製キャップ		
	紙・布類	紙類		
		新聞紙（チラシも含む）雑誌、書籍、段ボール、紙パック（飲料用のもので内側がアルミニウムコーティングされた紙パックは除く）		
粗大ごみ		一時多量ごみ（引越し等による）	クリーンセンターへ直接搬入	随時
		ベッド、家具類（タンス、机、応接セット）		
		ペットの死体（犬、猫等）		

（出典：旭市ごみの分け方・出し方）

(3) 匝瑳市

区分	対象物		収集場所	収集回数
可燃ごみ	生ごみ、廃食用油、板枝等、アルミホイル、サランラップ、紙おむつ、座布団、靴、ビデオテープ、カセットテープ、CD、フロッピーディスク、カイロ、感熱紙、貝殻類等			週2回
不燃ごみ	セトモノ類（カップ、茶碗、皿、花びん、土びん、鉢）、化粧品のびん（乳白色のもの）、家電製品（電気釜、ラジカセ、掃除機）、有害ごみ（鏡、体温計、蛍光灯、電球、乾電池）			月2回
資源ごみ	びん類	酒・ジュースびん等	ごみステーション	月2回
	缶類	アルミ缶、スチール缶、缶詰、茶、ミルク、菓子缶、缶詰の缶及びふた、スプレー缶		
	ガラス類	びん以外のガラス、割れたガラス		
	金属類	フライパン、なべ、やかん、針金のハンガー、金属のキャップ		
	プラスチック容器類	洗剤・シャンプーボトル、カップ麺パック等		
	ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆ用容器		
	衣類	古着類		
	紙類	飲料パック、新聞紙、段ボール、雑誌・書籍、菓子箱・紙製容器類		
粗大ごみ		ソファー、自転車、タンス、カーペット、マットレス、ストーブ等	戸別収集 (持込可)	予約申込制

(出典：匝瑳市ほか二町環境衛生組合ごみの出し方)

**循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成25年度）**

**1 地域の概要**

(1) 地域名	東総地域	(2) 地域内人口	179,318人	(3) 地域面積	315.60 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	銚子市、旭市、匝瑳市	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
組合名：東総地区広域市町村圏事務組合	組合を構成する市町村：銚子市、旭市、匝瑳市	設立認可予定	共同処理事務：ごみ処理の広域化に関する事業ほか		
設立（予定）年月日：昭和46年9月18日					
組合名：匝瑳市ほか二町環境衛生組合	組合を構成する市町村：匝瑳市、多古町、横芝光町（旧光町地域）	設立認可予定	共同処理事務：一般廃棄物の収集・処理（ほか		
設立（予定）年月日：昭和44年2月18日					
組合名：東総衛生組合	組合を構成する市町村：旭市、匝瑳市、多古町、横芝光町（旧光町地域）	設立認可予定	共同処理事務：浄化槽汚泥及び屎の収集・運搬・処分及び処理に関すること。		
設立（予定）年月日：昭和35年3月1日					
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

**2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標**

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	26,484	24,095	22,662	23,104	22,751
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.60	2.36	2.27	2.33	2.31
	家庭系 総排出量(トン)	49,331	49,939	47,949	46,388	46,712
	1人当たりの排出量(kg/人)	219.3	226.0	221.2	216.3	222.1
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	75,815	74,034	70,611	69,492	69,463
再生利用量	直接資源化量(トン)	4,496 (5.9%)	4,210 (5.7%)	3,780 (5.4%)	3,748 (5.4%)	3,771 (5.4%)
	総資源化量(トン)	12,495 (16.2%)	11,841 (15.7%)	11,032 (15.3%)	10,441 (14.8%)	10,863 (15.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	54,151 (71.4%)	52,650 (71.1%)	51,899 (73.5%)	52,618 (75.7%)	52,283 (75.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	10,692 (14.1%)	10,991 (14.8%)	9,127 (12.9%)	7,282 (10.5%)	7,555 (10.9%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。**（添付資料2）**

注) 直接資源化量の割合の分母は、排出量合計(H30年度で61,925t)であり、総資源化量の割合の分母は、集团回収を含めた量(H30年度で63,085t)である。

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	型式及び 処理方式	
ごみ焼却施設	鉢子市	全連・流動	有	165(㌧/日)	S61.10	H33.4 廃止予定	—	—
〃	旭市	准連・火か	有	95(㌧/日)	H 4. 8	H33.4 廃止予定	—	—
〃	匝瑳市ほか 二町環境衛生組合	准連・流動	有	80(㌧/日)	S59. 4	H33.4 廃止予定	—	—
粗大ごみ処理施設	鉢子市	粗大・併用	有	30(㌧/日)	S63. 4	H33.4 廃止予定	—	—
〃	旭市	粗大・併用	有	30(㌧/日)	S58. 4	H33.4 廃止予定	—	—
資源ごみ選別処理施設	旭市	資源・選別	有	10(㌧/日)	H12. 1	H33.4 廃止予定	—	—
粗大ごみ処理施設	匝瑳市ほか 二町環境衛生組合	併用	有	8.85(㌧/日)	H10. 4	H33.4 廃止予定	—	—
最終処分場	鉢子市		有	292,000立米	S63. 10	未定(H29年度 埋立終了予定)	—	—
〃	旭市		有	168,400立米	H 9. 5	未定	—	—
〃	匝瑳市ほか 二町環境衛生組合		有	116,388立米	S56. 1	未定	—	—
し尿処理施設	鉢子市	標準脱窒素+ 高度処理	有	90(kl/日)	H 3. 10	H30～H32基幹的 設備改良事業	—	—
〃	東総衛生組合	高負荷膜処理	有	61(kl/日)	H23. 12	未定	—	—
〃	東総衛生組合	膜分離高負荷脱 窒素処理	有	95(kl/日)	H 8. 10	未定	—	—
高効率ごみ発電施設	東総地区広 域市町村圏事務組合	—	—	—	H33. 4 積動予定	広域化による新設を行う	シャフト炉ガス 化溶融方式	H33.3予定 (㌧/日)
マテリアルリサイクル推進施設	東総地区広 域市町村圏事務組合	—	—	—	H33. 4 積動予定	広域化による新設を行う	破碎・選別・圧縮	H33.3予定 (㌧/日)
最終処分場	東総地区広 域市町村圏事務組合	—	—	—	H33. 4 埋立開始 予定	広域化による新設を行う	クローズド型 を予定	40,000 立米
し尿処理施設	鉢子市	—	—	—	H33. 4 積動予定	基幹的設備改良事業を行い、 延命化及びCO <sub>2</sub> 発生量削減を図る	標準脱窒素+ 高度処理 (第2次計画)	H33.3予定 60k1/日 未定
中継施設 (サテライト施設)	東総地区広 域市町村圏事務組合	—	—	—	未定	(第2次計画)	—	—
積み替え施設	東総地区広 域市町村圏事務組合	—	—	—	未定	(第2次計画)	未定 (第2次計画)	未定

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものをお添付した。（添付資料4）

#### 4-1 生活排水処理の現状と目標（組合構成区域）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	187,377	185,600	183,848	182,030	179,318	165,085
公共下水道	26,152	26,874	27,968	27,827	28,591	30,675
集落排水施設等	3,750	3,792	3,867	3,894	3,974	3,795
合併処理浄化槽等	54,669	43,821	45,219	46,235	47,438	54,788
未処理人口	102,806	111,113	106,794	104,074	99,315	75,827

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

#### 4-2 生活排水処理の現状と目標（銚子市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	74,734	73,611	72,521	71,473	70,116	62,811
公共下水道	23,049	23,640	24,575	24,357	25,032	26,333
集落排水施設等	2,243	2,281	2,348	2,352	2,427	2,248
合併処理浄化槽等	16,288	4,026	4,419	4,558	4,755	6,155
未処理人口	33,154	43,664	41,179	40,206	37,902	28,075

#### 4-3 生活排水処理の現状と目標（旭市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	70,609	70,376	70,138	69,749	69,223	65,900
公共下水道	3,103	3,234	3,393	3,470	3,559	4,342
集落排水施設等	4.4%	4.6%	4.8%	5.0%	5.1%	6.6%
合併処理浄化槽等	1,507	1,511	1,519	1,542	1,547	1,547
未処理人口	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%
污水衛生処理人口	23,810	24,633	25,229	25,666	26,408	29,908
污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	33.7%	35.0%	36.0%	36.8%	38.1%	45.4%
污水衛生未処理人口	42,189	40,998	39,997	39,071	37,709	30,103

#### 4-4 生活排水処理の現状と目標（匝瑳市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	42,034	41,613	41,189	40,808	39,979	36,374
公共下水道	0	0	0	0	0	0
集落排水施設等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	0	0	0	0	0	0
未処理人口	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
污水衛生処理人口	14,571	15,162	15,571	16,011	16,275	18,725
污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	34.7%	36.4%	37.8%	39.2%	40.7%	51.5%
污水衛生未処理人口	27,463	26,451	25,618	24,797	23,704	17,649

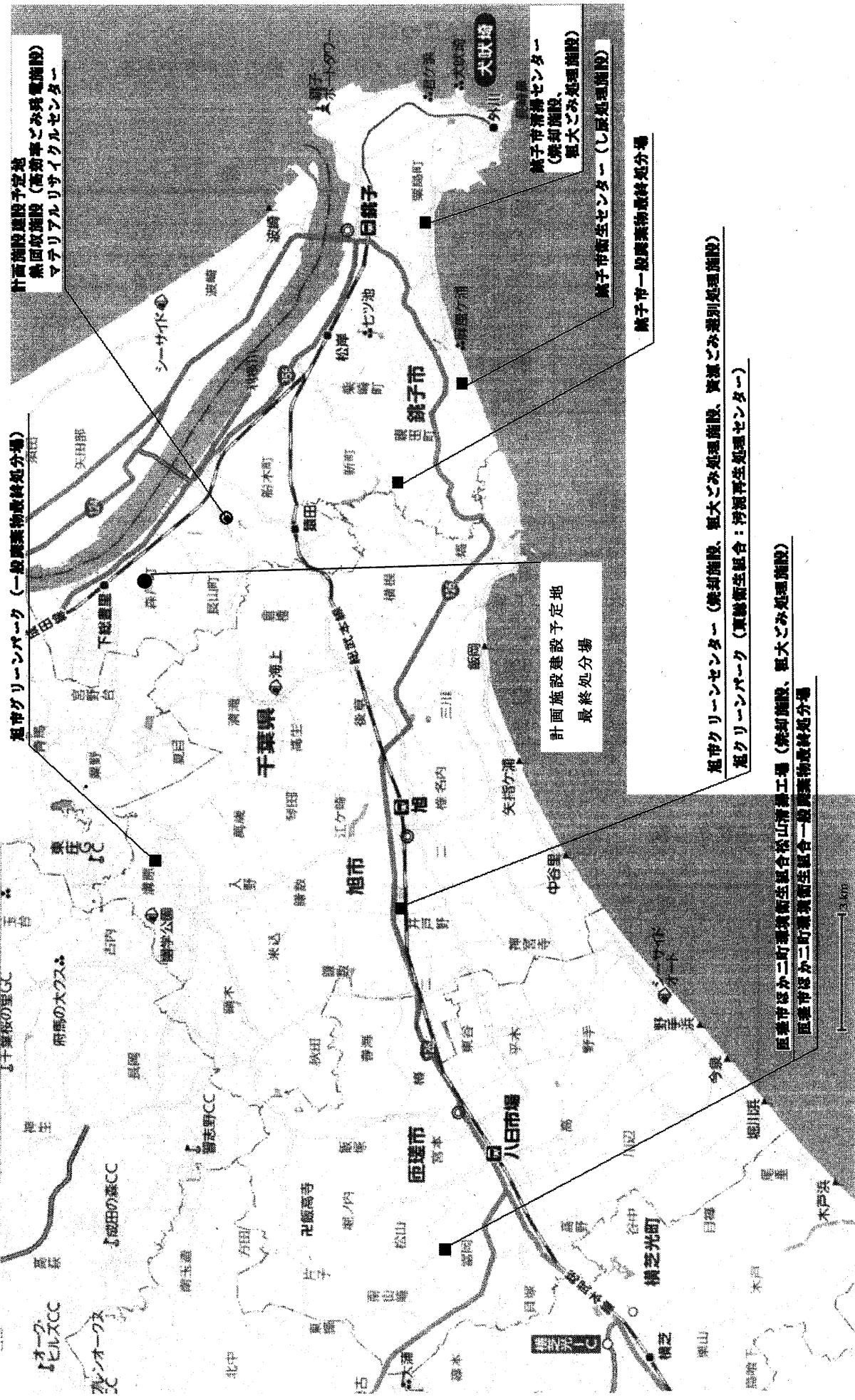
## 5 淨化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容		備考
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口	
浄化槽設置整備事業	銚子市	352	915	平成4年4月	50	135	H30
	旭市	3,786	14,914	平成元年4月	190	1,095	H30
	匝瑳市	2,722	8,556	平成2年4月	600	1,656	H30

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したもの添付した。（添付資料5）  
注) 合併前の旭市及び匝瑳市の合併前の開始年月日は、以下のとおりである。

構成市	旧市町	開始年月日
旭市	旧旭市	H1.4.1
	旧飯岡町	H6.4.1
	旧海上町	H1.4.1
	旧干潟町	H4.4.1
	旧八日市場市	H2.4.1
	旧野辺町	H2.4.1

#### 添付資料4 地域内の施設の現況と予定（位置図）



※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止について

構成市の現有施設の状況と更新、休止、廃止の状況は、次のとおりである。

(1) 銚子市

① 焼却施設

項目	概要
施設名称	銚子市清掃センター
所在地	千葉県銚子市西小川町 4839 番地
敷地面積	10,500m <sup>2</sup> (粗大ごみ処理施設の敷地を含む)
処理能力	165t/日 (82.5t/24h × 2炉)
処理方式	全連続燃焼式流動床炉
竣工年月	昭和 61 年 9 月 (110t/16h)、平成 3 年 4 月 (165t/24h)
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

② 粗大ごみ処理施設

項目	概要
施設名称	銚子市清掃センター 粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県銚子市西小川町 4839 番地
敷地面積	4,700m <sup>2</sup>
処理能力	30t/日 (5h)
竣工年月	昭和 63 年 3 月
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

③ 最終処分場

項目	概要
施設名称	銚子市一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県銚子市八木町 6225 番地
敷地面積	53,000m <sup>2</sup>
埋立容積	292,000m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	沈砂池 + 流量調整槽 + 生物処理 (回転円板) + 物理処理 (凝聚沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭素吸着) + 消毒
竣工年月	昭和 63 年 10 月
廃止予定	未定 (H29 年度埋立終了予定)

(2) 旭市

① 焼却施設

項目	概要
施設名称	旭市クリーンセンター
所在地	千葉県旭市ニの 5938 番地 1
敷地面積	8,018m <sup>2</sup> (①②③は同一敷地内)
処理能力	95t/日 (47.5t/16h × 2炉)
処理方式	准連続燃焼式ストーカ型焼却炉
竣工年月	平成 4 年 7 月
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

② 粗大ごみ処理施設

項目	概要
施設名称	旭市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県旭市ニの 5938 番地 1
敷地面積	8,018m <sup>2</sup> (①②③は同一敷地内)
処理能力	30t/日 (5h)
竣工年月	昭和 58 年 3 月
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

③ 資源ごみ選別処理施設

項目	概要
施設名称	旭市クリーンセンター 資源ごみ選別処理施設
所在地	千葉県旭市ニの 5938 番地 1
敷地面積	8,018m <sup>2</sup> (①②③は同一敷地内)
処理能力	10t/日 (6h)
竣工年月	平成 11 年 12 月
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

④ 最終処分場

項目	概要
施設名称	旭市グリーンパーク
所在地	千葉県旭市桜井 1166 番地
敷地面積	41,985m <sup>2</sup>
埋立容積	168,400m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	接触曝気法+活性汚泥法
竣工年月	平成 9 年 3 月
廃止予定	未定

(3) 北埼市（北埼市ほか二町環境衛生組合）

① 焼却施設

項目	概要
施設名称	松山清掃工場
所在地	千葉県北埼市松山 107 番地
敷地面積	15,502m <sup>2</sup>
処理能力	80t/日 (40t/16h×2炉)
処理方式	准連続燃焼式流動床炉
竣工年月	昭和 59 年 3 月
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

② 粗大ごみ処理施設

項目	概要
施設名称	粗大ごみ処理施設
所在地	千葉県北埼市松山 114 番地 1
敷地面積	300m <sup>2</sup>
処理能力	8.85t/日 (5h)
竣工年月	平成 10 年 3 月
廃止予定	平成 33 年 4 月廃止予定

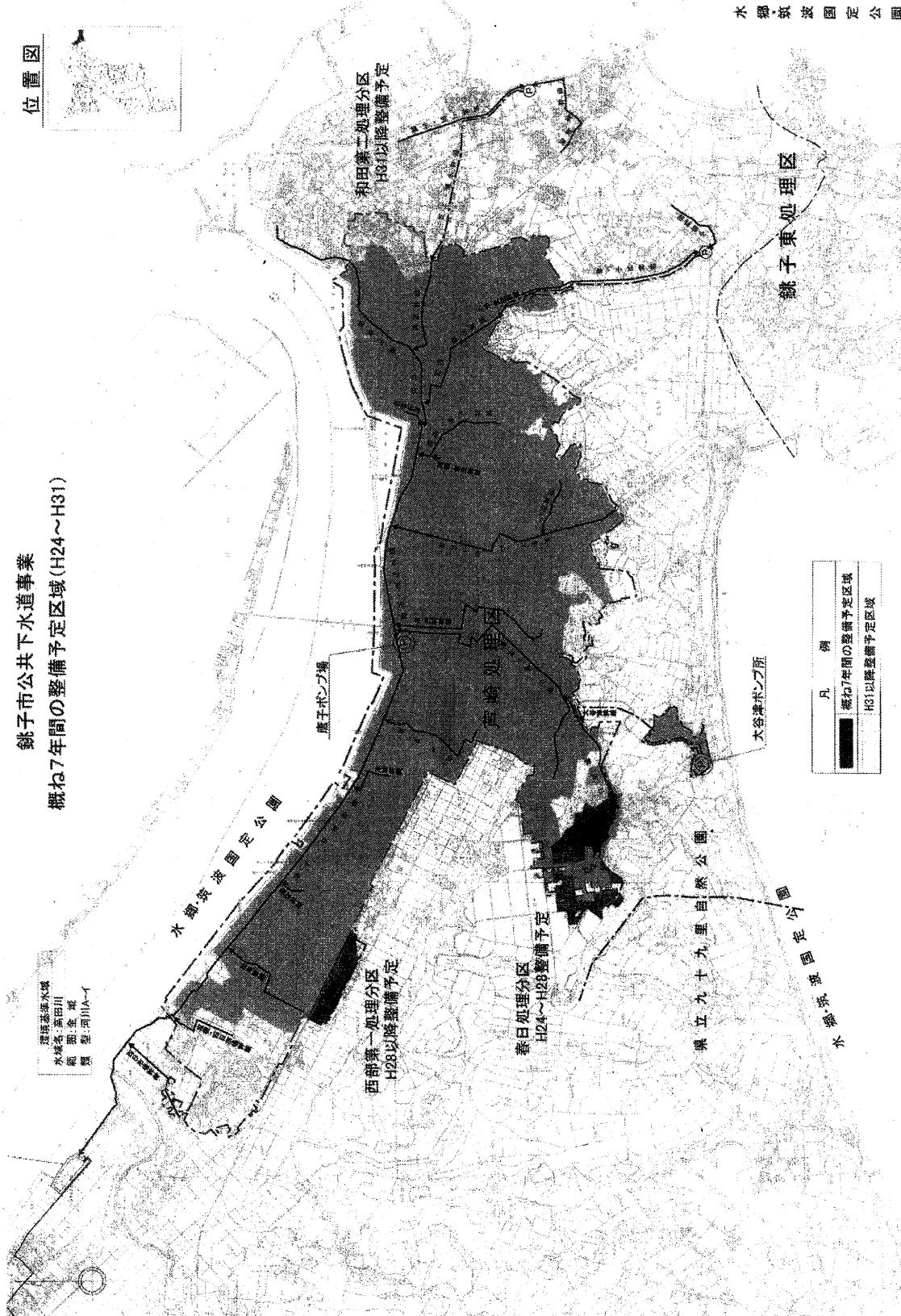
③ 最終処分場

項目	概要
施設名称	一般廃棄物最終処分場
所在地	千葉県北埼市松山 114 番地 3
敷地面積	14,000m <sup>2</sup> (埋立地面積)
埋立容積	116,388m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	回転円板+酸化槽+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着
竣工年月	昭和 55 年 11 月
廃止予定	未定

## 添付資料5 合併処理浄化槽設置整備区域図

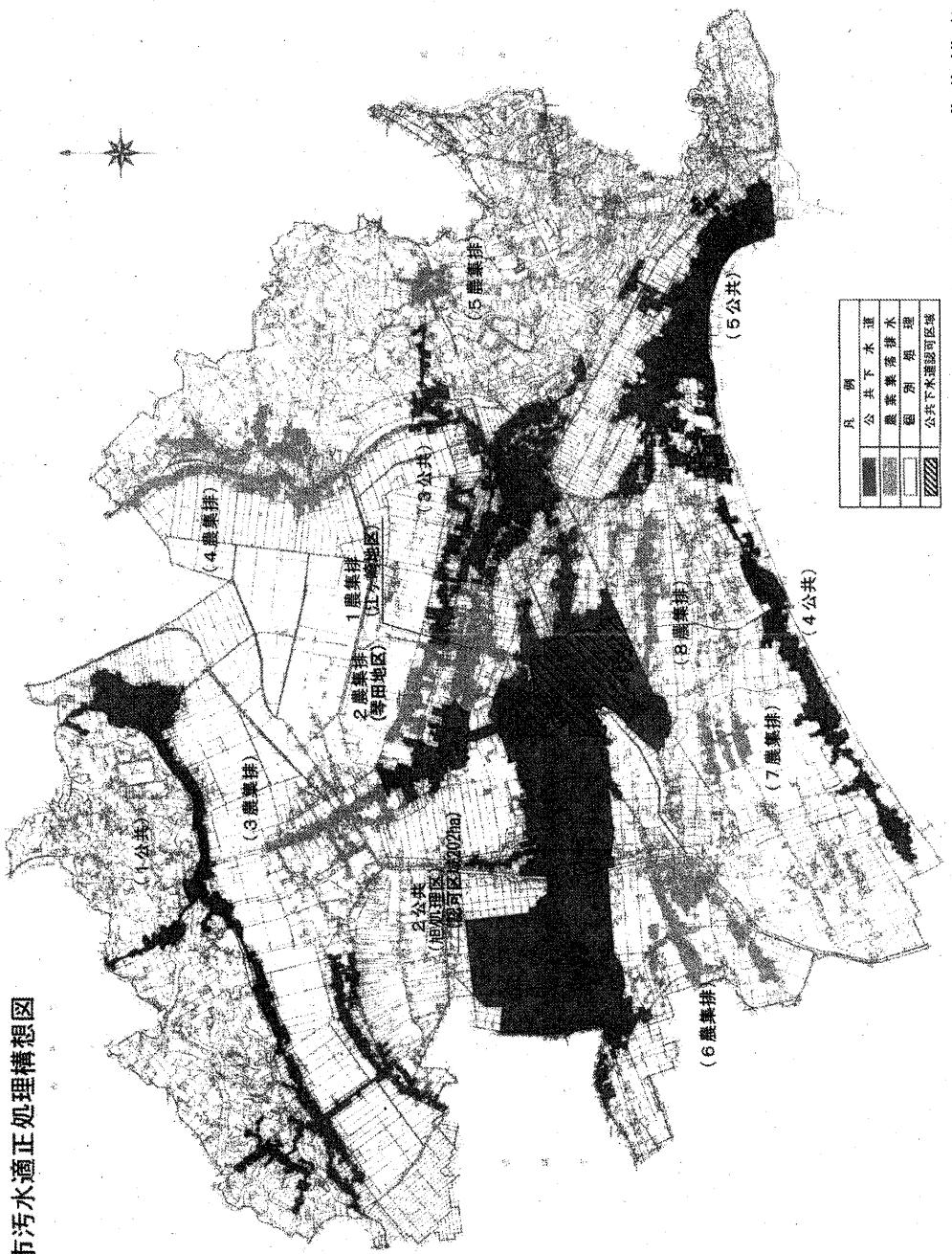
### (1) 銚子市

銚子市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図の赤及び黄色（下水道区域）以外の区域である。



(2) 旭市  
旭市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図の下水道区域（赤）、農業集落排水区域（緑）以外の区域である。

旭市汚水適正処理構想図

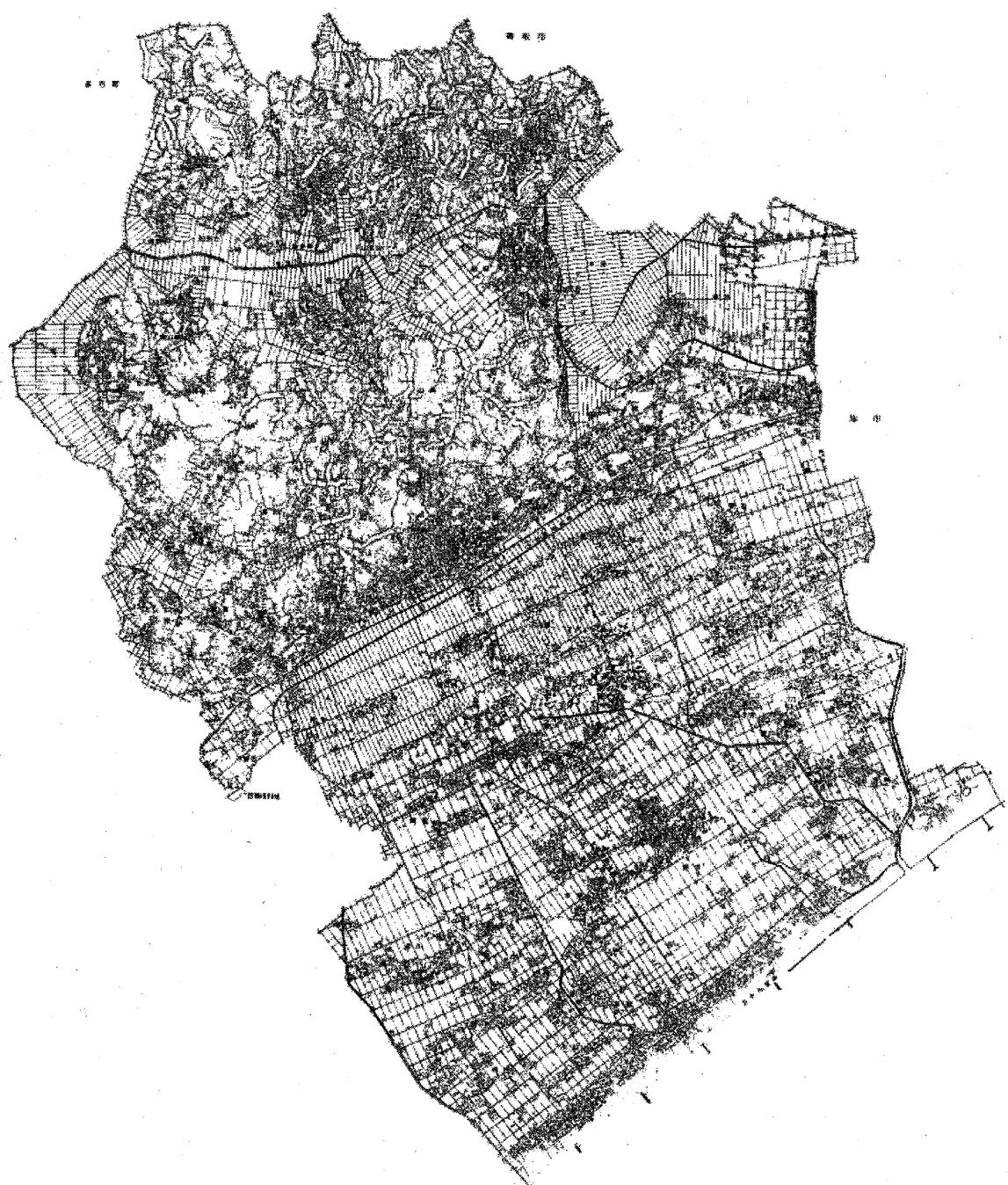


※図は構想図であり、現時点では下水道を整備している区域は、図の **（認可区域）** 部分である。また、農業集落排水は **1 農集排（江ヶ崎地区）**、  
**2 農集排（琴田地区）** のみ整備されている。

※図の公共下水道区域または農業集落排水区域であっても、公共下水道または農業集落排水が整備されるまでは、合併処理浄化槽設置整備区域  
とする。

(3) 北埼市

北埼市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図のとおり、市の全域である。



## 様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成25年度)

事業種別 事業名称	事業主体 番号※1	事業名 ※2	事業期間 単位	規模 開始終了	事業費(千円)				交付対象事業費(千円)				備考	
					25年度		26年度		27年度		28年度			
					平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成		
○高効率ごみ発電施設に関する事業					240,960	0	0	0	240,960	0	0	0	0	
用地費	1		H29	H29	240,960	0	0	0	240,960	0	0	0	0	
高効率ごみ発電 交付率1/2			H29	H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設整備事業 交付率1/3	組合	213t/日	H29	H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○マテリアルサイクル推進施設に関する事業					18,000	0	0	0	18,000	0	0	0	18,000	
用地費	2		H29	H29	18,000	0	0	0	18,000	0	0	0	18,000	
マテリアルサイクル推進施設整備 事業	組合	16t/日	H29	H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○最終処分に関する事業					97,570	0	0	0	97,570	0	0	0	0	
用地費	4		H29	H29	97,570	0	0	0	97,570	0	0	0	0	
最終処分場施設整備事業	組合	40,000m <sup>3</sup>	H29	H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○淨化槽に関する事業					221,520	44,304	44,304	44,304	221,520	44,304	44,304	44,304	44,304	
淨化槽設置整備	6 銚子市	50基	H25	H29	17,830	3,566	3,566	3,566	17,830	3,566	3,566	3,566	3,566	
淨化槽設置整備	6 旭市	190基	H25	H29	69,190	13,838	13,838	13,838	69,190	13,838	13,838	13,838	13,838	
淨化槽設置整備	6 匝瑳市	600基	H25	H29	134,500	26,900	26,900	26,900	134,500	26,900	26,900	26,900	26,900	
○長寿命化計画					6,000	0	0	0	6,000	0	0	0	0	
長寿化計画	35 銚子市	60kl/日	H28	H28	6,000	0	0	0	6,000	0	0	0	0	
○施設整備に関する事業					479,889	33,555	47,217	87,171	115,050	196,896	479,889	33,555	47,217	
支援に関する事業					38,241	0	38,137	25,763	38,241	116,822	14,681	0	38,137	
高効率ごみ発電 施設整備事業 交付率1/2	31 組合		H25	H29	116,822	14,681	0	0	0	116,822	14,680	0	38,138	
マテリアルサイクル 推進施設整備事業			H25	H29	116,822	14,680	0	38,138	25,762	38,242	116,822	14,680	0	
マテリアルサイクル 整備事業 交付率1/3					7,361	0	10,896	7,361	10,896	33,378	4,194	0	10,896	
マテリアルサイクル推進施設 (マテリアルセンター等)整備事業	32 組合		H25	H29	18,792	0	0	0	18,792	0	0	0	18,792	
最終処分場計画支援事業	33 組合		H29	H32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
銚子市衛生センター基幹的設備 改良事業計画支援事業	34 組合		H26	H29	186,575	0	47,217	0	56,164	83,194	186,575	0	47,217	0
銚子市衛生センター基幹的設備 改良事業計画支援事業	35 銚子市		H29	H29	7,500	0	0	0	7,500	0	0	0	7,500	
合計					1,063,939	77,859	91,521	131,475	165,364	597,730	725,409	77,859	91,521	131,475
													165,354	259,200

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4及び(4)、(5)に示す事業番号と一致する。

※2 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

(参考) 第2次循環型社会形成推進地域計画の概要(金額は概算であり、未確定。また、事業内容も変更の可能性がある)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	総事業費(千円)						備考	
			第1次計画 H25~H29		第2次計画 H30~H34		第1次計画 H25~H29			
			単位	開始	終了	単位	開始	終了		
<b>○高効率ごみ発電施設に関する事業</b>										
用地費				19,016,780		240,960	18,775,820	16,857,135	0	16,857,135
高効率ごみ発電施設 整備事業	交付率1/2 交付率1/3		40,000 $m^2$	H29	H29	240,960	0	0	0	0
<b>○マテリアルサイクル推進施設に関する事業</b>										
用地費			組合	213 t/日	H29	H32	9,387,910	0	9,387,910	8,429,568
マテリアルサイクル推進施設(サラライセントンター等)に関する事業 ごみ中継施設等整備事業							9,387,910	0	8,427,568	
マテリアルサイクル推進施設(サラライセントンター等)に関する事業 ごみ中継施設等整備事業							2,707,850	18,000	2,689,850	2,619,343
○最終処分に関する事業			組合	3,000 $m^2$	H29	H29	18,000	18,000	0	18,000
用地費				16 t/日	H29	H32	2,689,850	0	2,689,850	2,601,343
最終処分場施設整備事業			組合	未定(第2次計画)	H33	H33				
最終処分場施設等整備事業							1,897,570	97,570	1,800,000	1,710,000
用地費					H29	H29	97,570	97,570	0	0
最終処分場施設整備事業			組合	40,000 $m^3$	H29	H32	1,800,000	0	1,800,000	1,710,000
○屎尿処理施設に関する事業							950,000	0	950,000	760,000
糞子市衛生センター基幹的設備改良事業		糞子市	60 kL/日	H30	H32	950,000	0	950,000	760,000	
○浄化槽に関する事業							443,040	221,520	221,520	443,040
浄化槽設置整備		糞子市	未定	基	H25	H34	35,660	17,830	17,830	35,660
浄化槽設置整備		旭市	未定	基	H25	H34	138,380	69,190	69,190	138,380
浄化槽設置整備		匝瑳市	未定	基	H25	H34	269,000	134,500	134,500	269,000
○施設整備に関する計画支援に関する事業							479,889	479,889	0	479,889
高効率ごみ発電施設計画 支援事業	交付率1/2 交付率1/3	31	組合		H25	H29	116,822	116,822	0	116,822
マテリアルサイクル施設計画支援事業					H25	H29	116,822	116,822	0	116,822
マテリアルサイクル施設計画支援事業(サテライトセンター等) 施設計画支援事業		32	組合		H25	H29	33,378	33,378	0	33,378
最終処分場計画支援事業		33	組合		H29	H32	18,792	18,792	0	18,792
糞子市衛生センター基幹的設備改良事業計画支援事業		34	組合		H26	H29	186,575	186,575	0	186,575
最終処分場計画支援事業		35	組合		H29	H29	7,500	7,500	0	7,500
糞子市衛生センター基幹的設備改良事業計画支援事業					25,495,129	1,057,939	24,437,190	22,869,407	719,409	22,149,998

\* 一部事業組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

## 様式3

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	広域化に向けて、区域内で統一を図る。必要に応じ、広域化以前にも見直す。	構成市及び組合	25	29	否	調査検討・必要に応じて見直し						
	12	家庭における排出抑制と再使用の推進	家庭において再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する	構成市	25	29	否	検討後、順次実施						
	13	事業者における排出抑制と再使用の推進	事業者は事業活動に伴って生じるごみの適正処理を行うと共に、排出抑制、資源化等によりその減量に努める	構成市町	25	29	否	検討後、順次実施						
	14	行政における排出抑制と再使用の推進	構成区域の住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図る	構成市及び組合	25	29	否	事業実施						
	15	環境教育普及の推進	教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携し、効果的な環境学習を推進する。	構成市及び組合	25	29	否	普及啓発活動						
	16	生活排水対策	良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止のため、下水道及び併処理浄化槽の普及促進を図る	構成市及び組合	25	29	否	普及実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	市と組合の役割を明確にし、市は3R推進を行い、組合は中間処理・処分施設の維持管理を行う。	構成市及び組合	25	29	否	新施設稼動に向けて検討						
	22	事業系ごみの処理体制の現状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業所に対し、減量化・資源化について指導、普及、啓発を行う	構成市及び組合	25	29	否	事業実施						
	23	生活排水処理の現状と今後	下水道及び合併処理浄化槽を推進する。またし尿施設の汚泥は、含水率70%以下とし、熱回収施設で処理する	構成市及び組合	25	29	否	調査・検討 実施計画						
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	組合	29	32	要						用地買収(H32竣工)	
	2	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	組合	29	32	要						用地買収(H32竣工)	
	4	最終処分場	最終処分場整備事業	組合	29	32	要						用地買収(H32竣工)	
	6	合併処理浄化槽	合併処理浄化槽	銚子市旭市匝瑳市	25	29	要	合併処理浄化槽整備実施						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	環境影響評価、測量・地質調査、基本設計、井水調査、事業者選定アドバイザリー等	組合	25	29	要	環境影響評価、測量・地質調査、基本設計、井水調査、事業者選定アドバイザリー等						
	32	2の計画支援	生活環境影響調査、測量・地質調査、井水調査、事業者選定アドバイザリー等	組合	25	29	要	生活環境影響調査、測量・地質調査、基本設計、井水調査、事業者選定アドバイザリー等						
	33	3の計画支援	基本計画	組合	29	32	要							
	34	4の計画支援	生活環境影響調査 測量・地質調査 基本設計、実施設計、仕様書等	組合	27	29	要	生活環境影響調査、測量・地質調査、基本設計、仕様書等						
	35	長寿命化計画	銚子市衛生センター長寿命化計画	銚子市	28	28	要							
	35	し尿処理施設基幹的設備改良事業の計画支援	基本設計、発注仕様書等	銚子市	29	29	要							
	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う	構成市町及び組合	25	29	否	普及啓発の実施						
その他	42	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係機関との連携、監視カメラ設置	構成市町及び組合	25	29	否	パトロール等の実施						
	43	災害時の廃棄物処理体制の整備	千葉県、近隣自治体との連携や地域防災計画等の整備	構成市町及び組合	25	29	否	防災体制の整備						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3-(3)表4に示す事業番号と一致させること。

事業番号－1

【参考資料様式2】

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合		
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 高効率ごみ発電施設（仮称）		
(3) 工期	平成29年度～平成32年度		
(4) 施設規模	処理能力 213 t/日 (106.5 t/日×2炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式 シャフト炉ガス化溶融方式		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有 (発電効率 17.0%)	無
	2. 熱回収の有無	有 (熱回収率 17.5%)	無
(7) 地域計画内の役割	① 可燃物を焼却することにより、ごみの持つエネルギーを最大限に利用し、高効率発電を行う。 ② 可燃物の減容化を行うことで、最終処分量の低減を図る。 ③ 老朽化した既存焼却施設を広域化により効率的な建て替えを行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	スラグは粒度選別、摩碎後、アスファルト骨材、コンクリート2次製品等に利用する。		
--------------	---	--	--

## 「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm <sup>3</sup> /t
	2. 発生ガス量	Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額	第1次計画	240,960 千円	うち 交付対象	0 千円
	第2次計画	18,775,820 千円		16,857,135 千円
	事業総額	19,016,780 千円		16,857,135 千円

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合	
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 マテリアルリサイクル推進施設（仮称）	
(3) 工期	平成 29 年度～平成 32 年度	
(4) 施設規模	処理能力 16 t/日	
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・減容・保管	
(6) 地域計画内の役割	広域化により、処理を集約し、老朽化した施設の更新と効率的な資源化を進め、区域内の資源の効率的な回収を進めるとともに、環境保全、資源循環及び環境教育の拠点とする。	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合 (マテリアルリサイクル推進施設)

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	なし
---------------	----

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	(粗大ごみ処理施設系) 鉄類、アルミ類等のストックヤード (資源化施設) びん、缶、ペットボトルの搬入、搬出ヤード及び紙類等のストックヤード。その他、適正処理困難物、乾電池等のストックヤード
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	① 缶類（スチール及びアルミ） ② びん類（透明、茶、その他） ③ ペットボトル
-----------------------	--

(12) 事業計画額	第1次計画	18,000 千円	うち 交付対象	18,000 千円
	第2次計画	2,689,850 千円		2,601,343 千円
	事業総額	2,707,850 千円		2,619,343 千円

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合	
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 サテライトセンター（仮称）	
(3) 工期	平成 33 年度	
(4) 施設規模	処理能力 未定	
(5) 処理方式	保管	
(6) 地域計画内の役割	広域化により、処理を集約したことによる収集・運搬効率の低下を補うために整備する。	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合 (マテリアルリサイクル推進施設)

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固化形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	未定
--------------	----

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	第1次計画	0 千円	うち 交付対象	0 千円
	第2次計画	未定 千円		未定 千円
	事業総額	未定 千円		未定 千円

事業番号－4

【参考資料様式3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合		
(2) 施設名称	東総地区広域市町村圏事務組合 一般廃棄物最終処分場（仮称）		
(3) 工期	平成29年度～平成32年度		
(4) 処分面積、容積	総面積 約 28,000 m <sup>2</sup>	埋立面積 約 9,000 m <sup>2</sup>	埋立容積 約 40,000 m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成33年度 埋立終了 平成52年度		
(6) 跡地利用計画	跡地利用については、今後、地域住民と協議し、利用方法などの計画を行う。		
(7) 地域計画内の役割	3Rの推進を支える施設として建設する。エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設において、できる限りのリサイクルを行い、残渣については、自区内処分を目指して、本計画を遂行する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

(9) 事業計画額	第1次計画	97,570 千円	うち 交付対象	0 千円
	第2次計画	1,800,000 千円		1,710,000 千円
	事業総額	1,897,570 千円		1,710,000 千円

## 事業番号－5

【参考資料様式4】

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	銚子市	
(2) 施設名称	銚子市衛生センター	
(3) 工期	平成30年度～平成32年度	
(4) 施設規模	処理能力	60 kL/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒素+高度処理	
(6) 地域計画内の役割	① 老朽化した既存し尿処理施設の延命化工事を実施し、効率的な処理の継続を行う。 ② 二酸化炭素排出量削減を図り、地球環境保全に寄与する。	
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 面積	人 m <sup>2</sup>	
(11) 計画地域の性格			

(12) 事業計画額	第1次計画	0 千円	うち 交付対象	0 千円
	第2次計画	950,000 千円		760,000 千円
	事業総額	950,000 千円		760,000 千円

## 事業番号－6

【参考資料様式5】

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	銚子市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。		
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度		
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	17,830 千円 千円 千円	

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位:千円)

区分	交付対象基數 ( 135 )人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	35 基 ( 95 )人分	基	11,620	11,620	11,620
6～7人槽	15 基 ( 40 )人分	基	6,210	6,210	6,210
8～10人槽	基 ( )人分	基			
11～20人槽	基 ( )人分	基			
21～30人槽	基 ( )人分	基			
31～50人槽	基 ( )人分	基			
51人槽以上	基 ( )人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	50 基 ( 135 )人分 改築を除く	基	17,830	17,830	17,830

## ○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	70,116 (H23人)	市町村世帯数	26,884 (H23世帯)
対象地域人口	34,253 (H23人)	対象地域世帯数	13,701 (H23世帯)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付(様式は自由)

## 事業番号－6

【参考資料様式5】

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	旭市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。		
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度		
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	69,190 千円 千円 千円	

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(金額の単位：千円)

区分	交付対象基數 ( 1,095 )人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	140 基 ( 700 )人分	基	46,480	46,480	46,480
6～7人槽	35 基 ( 245 )人分	基	14,490	14,490	14,490
8～10人槽	15 基 ( 150 )人分	基	8,220	8,220	8,220
11～20人槽	基 ( )人分	基			
21～30人槽	基 ( )人分	基			
31～50人槽	基 ( )人分	基			
51人槽以上	基 ( )人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	190 基 ( 1,095 )人分 改築を除く	基	69,190	69,190	69,190

## ○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	69,223 (H23人)	市町村世帯数	25,057 (H23世帯)
対象地域人口	61,275 (H23人)	対象地域世帯数	22,007 (H23世帯)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

## 事業番号－6

【参考資料様式5】

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	匝瑳市		
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業		
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取式便槽では処理することができない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。		
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度		
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費	134,500 千円 千円 千円	

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 ( 1,656 ) 人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	425 基 ( 1,173 ) 人分	基	141,100	88,100	88,100
6～7人槽	125 基 ( 345 ) 人分	基	51,750	29,700	29,700
8～10人槽	50 基 ( 138 ) 人分	基	27,400	16,700	16,700
11～20人槽	基 ( ) 人分	基			
21～30人槽	基 ( ) 人分	基			
31～50人槽	基 ( ) 人分	基			
51人槽以上	基 ( ) 人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	600 基 ( 1,656 ) 人分 改築を除く	基	220,250	134,500	134,500

## ○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	39,979 (H23 人)	市町村世帯数	14,139 (H23 世帯)
対象地域人口	39,979 (H23 人)	対象地域世帯数	14,139 (H23 世帯)

	総建設費	1年当たり建設費	1年当たり維持管理費	1年当たりコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

【参考資料様式 6】

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合														
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため														
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響評価事業	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る測量・地質調査	東総地区広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る施設設備基盤計画・基本設計等策定												
(4) 事業期間	H25～H29	H25～H26	H25～H29												
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価方法書</li> <li>・環境影響評価調査書</li> <li>・環境影響評価準備書</li> <li>・環境影響評価評価書</li> <li>・手続き、資料作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地測量調査</li> <li>・計画地地質調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率ごみ発電施設基本計画等</li> <li>・高効率ごみ発電施設基本設計</li> <li>・環境影響評価支援</li> </ul>												
(6) 事業計画額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">うち高効率発電分(1/2)</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">150,938 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">9,130 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">38,714 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">30,336 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">4,526 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">うち高効率発電分(1/2)</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">75,469 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">4,565 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">19,357 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">15,168 千円</td> <td style="text-align: right; padding-right: 10px;">2,263 千円</td> </tr> </table>	うち高効率発電分(1/2)	150,938 千円	9,130 千円	38,714 千円	30,336 千円	4,526 千円	うち高効率発電分(1/2)	75,469 千円	4,565 千円	19,357 千円	15,168 千円	2,263 千円		
うち高効率発電分(1/2)	150,938 千円	9,130 千円	38,714 千円	30,336 千円	4,526 千円										
うち高効率発電分(1/2)	75,469 千円	4,565 千円	19,357 千円	15,168 千円	2,263 千円										

計画支援概要

【参考資料様式 6】

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合														
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため														
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクルリサイクル推進施設評価整備に係る環境影響評価	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクルリサイクル推進施設整備に係る測量・地質調査	東総地区広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクルリサイクル推進施設選定整備に係る事業者選定アドバイザリー事業												
(4) 事業期間	H25～H29	H25～H26	H25～H29												
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価方方法書</li> <li>・環境影響評価調査</li> <li>・環境影響評価準備評価書</li> <li>・環境影響評価評価書</li> <li>・手続き、資料作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画地測量調査</li> <li>・計画地地質調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアルリサイクル推進施設基本計画等</li> <li>・マテリアルリサイクル推進施設基本設計</li> <li>・マテリアルリサイクル推進施設進入路実施設計</li> <li>・入札公告資料作成</li> <li>・事業者選定に係る支援</li> <li>・井水調査</li> </ul>												
(6) 事業計画額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">うち交付金対象事業額</td><td style="text-align: left; padding-left: 5px;">うち交付金対象事業額</td></tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">21,563 千円</td><td style="text-align: left; padding-left: 5px;">21,563 千円</td></tr> </table>	うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額	21,563 千円	21,563 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">うち交付金対象事業額</td><td style="text-align: left; padding-left: 5px;">うち交付金対象事業額</td></tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">5,530 千円</td><td style="text-align: left; padding-left: 5px;">5,530 千円</td></tr> </table>	うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額	5,530 千円	5,530 千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">うち交付金対象事業額</td><td style="text-align: left; padding-left: 5px;">うち交付金対象事業額</td></tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">4,334 千円</td><td style="text-align: left; padding-left: 5px;">4,334 千円</td></tr> </table>	うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額	4,334 千円	4,334 千円
うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額														
21,563 千円	21,563 千円														
うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額														
5,530 千円	5,530 千円														
うち交付金対象事業額	うち交付金対象事業額														
4,334 千円	4,334 千円														
			647 千円												
			うち交付金対象事業額 647 千円												

## 【参考資料様式 6】

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合
(2) 事業目的	サテライトセンター等施設整備のため
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合サテライトセンターに係る基本計画策定事業
(4) 事業期間	H29
(5) 事業概要	・サテライトセンター等施設基本計画（処理フローの検討、施設規模の算定、建築計画策定、概算工事費の算定等）

(6) 事業計画額	18,792 千円
	うち交付金対象事業額 18,792 千円

計画支援概要

【参考資料様式6】

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	東総地区広域市町村圏事務組合		
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	東総地区広域市町村圏事務組合 東域一般廃棄物最終処分場施設設 置に係る測量・地質調査	東総地区広域市町村圏事務組合 東域一般廃棄物最終処分場施設設 置に係る生活環境影響調査事業	東総地区広域市町村圏事務組合 東域一般廃棄物最終処分場施設設 置に係る実施設計等事業等
(4) 事業期間	H26～H29	H26～H28	H29
(5) 事業概要	・計画地測量調査 ・計画地地質調査	・最終処分場生活環境 影響調査	・最終処分場基本計画 ・最終処分場基本設計 ・最終処分場実施設計 ・最終処分場発注仕様書
(6) 事業計画額	うち 交付金対象事業額 33,257 千円	28,050 千円	56,941 千円 うち 交付金対象事業額 56,941 千円 68,327 千円 うち 交付金対象事業額 68,327 千円

## 【参考資料様式 6】

## 計画支援概要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	銚子市	
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	銚子市衛生センター 長寿命化計画	銚子市衛生センター 基幹的設備改良事業に係る 計画支援事業
(4) 事業期間	H28	H29
(5) 事業概要	・長寿命化計画	・基本設計 ・発注仕様書

(6) 事業計画額	6,000 千円	7,500 千円
	うち交付金対象事業額 6,000 千円	うち交付金対象事業額 7,500 千円

